

癒やしと触れ合いの体験農園
「とちぎヒーリング・ファーム」
のすすめ



栃木県

はじめに

農作物を育てたり農作業をすることで、人は農が持つ様々な効用を受け取ることができます。心身に癒やしや安らぎを得たり、農作業で仲間と一緒に体を動かすことにより健康づくりや仲間づくりができます。

そのような農にふれる機会を提供するのが体験農園（市民農園やオーナー制度等）です。県では、体験メニュー・プログラムや設備面を工夫し、農が持つ効用をより一層発揮できる体験農園を、癒やしと触れ合いの体験農園「とちぎヒーリング・ファーム」としてすすめています。とちぎヒーリング・ファームでは作物を育てるだけでなく、障害者や高齢者も含め、誰もが農の持つ効用をさらに多く受け取ることができます。

体験農園を既に開設されている方、これから開設しようとしている方に、このパンフレットで示す手法を参考として可能なことを導入・実践していただき、利用者がリフレッシュや仲間づくりをできるよう取り組んでみてください。

目 次

1	体験メニュー・プログラム編		
	(1) 栽培講習会の開催	P	3
	(2) 交流会の開催	P	4
	(3) 触れ合いガーデンの運営 (共同栽培)	P	5
	(4) 安らぎの農園づくり	P	6
	(5) 障害者・高齢者の方の積極的受入	P	7
2	設備編		
	(1) 園路のバリアフリー化	P	8
	(2) 立ち上がり式花壇 (レイズドベッド) の設置	P	9
	(3) 交流空間の創出	P	10
	(4) 共同区画の設置	P	10

1 体験メニュー・プログラム編

(1) 栽培講習会の開催

利用者に対して栽培のノウハウを伝える講習会を開催することにより、自分が育てる作物への関心や愛着が増し、楽しく育てるモチベーションが上がります。

また、農園主や指導者と利用者とのコミュニケーションも深まり、より円滑な運営にもつながることが期待できます。

☆栽培講習会の開催で・・・

○講師の確保

農家が開設しているのであれば農園主自身が講師になり、市町等が開設している市民農園等の場合には、近隣の農家や普及指導員のOB等をお願いして講師を確保します。

○開催方法

農園の運営方式により内容を工夫します。

- ・ 利用者に同じ作物を栽培してもらい、時期毎の管理等を教えます。
- ・ 利用者が栽培している作物に関して、現物を見ながら質疑応答を行います。

(2) 交流会の開催

交流会は仲間づくりのきっかけとなり、利用者同士のコミュニケーションが深まります。また、地域との交流を図るイベントを開催することで、地域の方々との連携が深まり、地域活性化にもつながります。

交流会の具体的な中身については、季節ごとの収穫祭、共同農園区画における親子の収穫体験や花摘み体験など、農園の実態に応じて工夫されると良いでしょう。

☆交流会の例

○収穫祭

利用者が収穫したものを持ち寄り、調理や食事会により交流を図ります。

○地域の方へ農園を開放して交流

共同で栽培する区画を設け、利用者の有志や4Hクラブ等が管理を行い、地域の住民等外部の方へ定植や収穫等の体験を提供して交流を図るものです。一般的には管理作業が少なく済むさつまいもや花を栽培する事例が多いです。

(3) 触れ合いガーデンの運営（共同栽培）

共同栽培の区画「触れ合いガーデン」を設置して、利用者などが協力して栽培する場を提供することにより、コミュニケーションや仲間づくりの場とすることができます。

また、その定植や収穫等の体験を地域の方に提供することで、前述の交流会の場とすることも可能です。

☆事例

「こえどファーム①（埼玉県川越市）」

こえどファームでは、多くの体験プログラムを用意して利用者の多様なニーズに応じています。

特徴的なのは、個人毎に区画を割り当てず、共同栽培という形態を取っていることです。

自然と利用者間の交流が活発に行われており、農が持つ効用を活かした仲間づくりの先進事例と言えます。



・休憩中に交流する利用者の皆さん

(4) 安らぎの農園づくり

農園の一部区画を専門家や指導者の協力のもと、園芸療法（※1）や園芸福祉（※2）の場とすることも、ヒーリング・ファームの実践の一つです。

癒やしの機会の提供により、農が持つ効用がより一層発揮されるでしょう。

※1：専門家の支援のもと、園芸活動により心身機能の維持・向上を図ること。

※2：健康や生きがいづくりのために、植物にふれる園芸活動を行うこと。

☆事例

「とちぎいやしの園芸研究会（宇都宮市）」

栃木県職員OBやシルバー大学校の卒業生、園芸や福祉に関心がある個人や団体が会員となり活動しています。

園芸福祉の理念を学びながら、園芸を通して共に生きる喜びを分かち合えるよう、季節ごとの栽培管理指導、園芸福祉プログラムの提案、花壇の整備支援等を通じて、高齢者福祉施設や病院等の園芸活動を支援しています。

(5) 障害者・高齢者の方の積極的受入

後述する設備の整備と併せて、障害者・高齢者の方が取り組みやすい体験メニュー・プログラムを工夫して実践することにより、幅広い年代や多彩な方々の間で交流が広がります。その際には、福祉事業所等の専門機関と連携すると円滑に実施できるでしょう。

また、農園の作物や作業している風景を眺めるだけでも癒やしの効果があるので、障害者や高齢者の見学を受け入れると良いでしょう。

☆事例

「こえどファーム②（埼玉県川越市）」

こえどファームでは、障害福祉事業所と連携し、毎週金曜日（10～15時）に「アグリチャレンジ（みどりの架け橋）」という名のプログラムを実施し、農園を障害者の農業実習・就労訓練の場として提供しています。

金曜日は一般会員も利用していることから、障害者にとってコミュニケーションを取る機会となり、プラスの効果を生んでいるようです。

2 設備編

(1) 園路のバリアフリー化

障害者や高齢者の方が移動しやすいよう、園路の幅を広くしたり、路面をフラット化（マットの敷設、舗装等）するなど、バリアフリーに配慮することが重要です（農地で施工する際には、農地法上問題がないか確認してください）。

また、駐車場から近い区画を高齢者・障害者用の区画にすることも手軽に取り組めるバリアフリー手法です。

☆バリアフリーの例

○マットの敷設

土の上にゴム製等のマットを敷くことで路面が平らになり、車椅子や高齢者の方の移動が容易になります。ただし、雨等で表面が濡れると、素材によっては滑りやすくなるので注意が必要です（滑りにくい加工をした製品もあります）。

○舗装

舗装工には、様々な素材があります。コストやその性状（透水性、耐久性等）を検討し、最適なものを選びましょう。

(2) 立ち上がり式花壇（レイズドベッド）の設置

立ち上がり式花壇は、椅子に座った状態で作業ができるプランターで、車椅子でもそのまま作業可能です。立って作業する場合にも腰をあまり曲げずに済むので、体への負担が軽くなります。併せて、皆で楽しく作業できることでコミュニケーションの向上も図れます。

☆立ち上がり式花壇の例



福島県本宮町にある恵向仮設住宅（浪江町から避難）の広場に設置されている「花びら型コミュニティプランター」

写真提供 (株)中村製作所

(3) 交流空間の創出

利用者同士や地域と交流するためのイベント等を開催するには、そのための場（空間）が必要になります。必ずしも建物が必要な訳ではありません。広場等を活用してテントやシートを設置するなど工夫し、交流空間を創出しましょう。

(4) 共同区画の設置

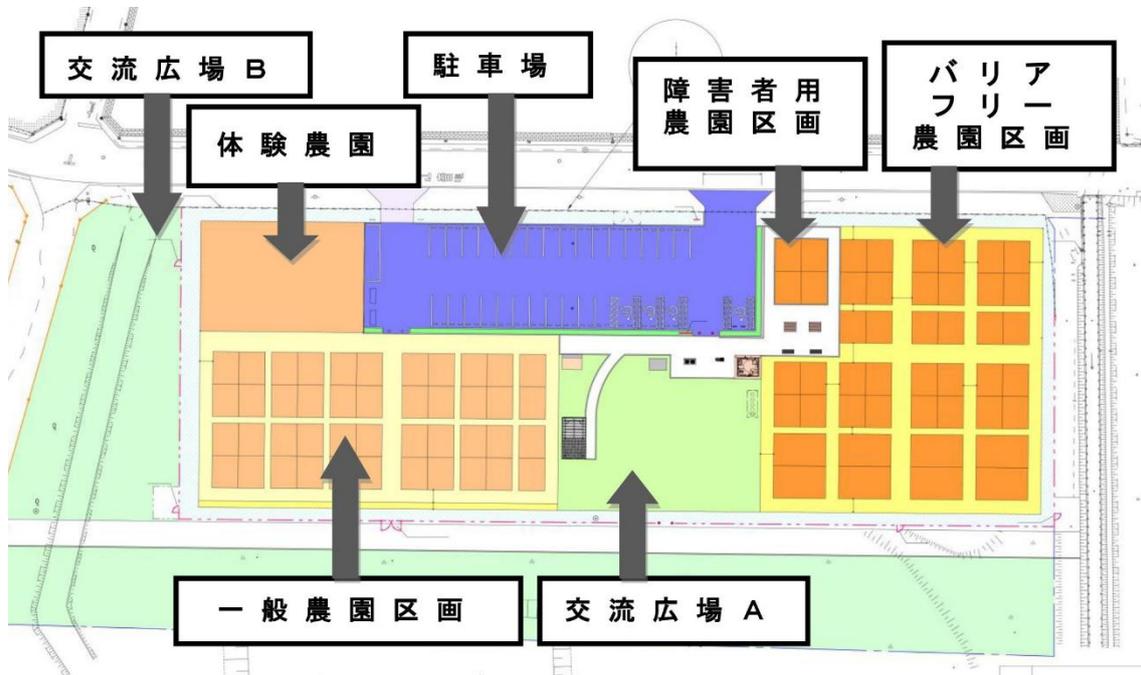
利用者が共同で栽培を行う区画を設置して、花畑づくりなどを通じ、仲間づくりや地域とつながりを深める場を作りましょう。

※5 ページ 「触れ合いガーデンの運営
（共同栽培）」参照



☆参考

野木町市民農園整備予定図（H30年度開園予定）



※現時点での図面であり、変更になることがあります。

○野木町で整備中（H28～29年度）の市民農園では、バリアフリーに配慮した構造を取り入れている他、交流広場と体験農園を活用して、各種イベントや共同栽培を行うことを検討しています。

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

作成 栃木県農政部農政課食育・地産地消担当

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

電話 028-623-2288

平成29年3月発行